

# 昭和大学病院および昭和大学付属病院産婦人科

## 「アドバンス助産師」認定の運用規定

### I. 現状

分娩を安全に遂行するために、助産師と医師は共通した認識のもと、妊産婦の理解が得られるような体制作りが求められている。

昭和大学病院および付属病院では従来から助産師教育に統括看護部 助産ラダー制度を導入しており、助産師の研修プログラムとして「(従来の) 独り立ち基準」を設定している。日本助産師会からは助産業務のあり方について「助産業務ガイドライン2014」が平成26年3月に刊行され、特に分娩における危機管理を主体に改編されている。

これらの現状を鑑み、医師及び他の助産スタッフから分娩管理に関する一定の信頼を得られる助産師としての水準を規定するために、従来の分娩ラダーレベル2に加えて新たに認定基準を設け、認定基準を満たした助産師を昭和大学学長および診療科責任医の署名により「アドバンス助産師」として認定する。

### II. 目的

分娩管理に関する一定の信頼を得られると判断できる助産師を育成・認定すること。

### III. 認定

#### 1. 認定を受ける資格基準

- 1) 分娩ラダーレベル2以上の助産師（従来の「独り立ち基準を満たす」）  
分娩ラダーレベル1を取得した者でラダー2を目指す助産師
- 2) 日本周産期・新生児医学会認定新生児蘇生法講習会A コースまたはB コース認定  
取得したもの。
- 3) 産科超音波の研修（別途）を終了し、以下の確認ができる。
  - a. 胎児心拍の確認ができる
  - b. 胎位・胎向の確認ができる
  - c. 羊水量の測定ができる
  - d. 推定児体重が計測できる

#### 2. 認定方法

- 1) 認定研修期間：3 ヶ月とする。（ただし、経験年数や分娩介助件数<sup>\*1</sup>）を考慮し、研修期間を変更することもある。）
- 2) 認定期間中の分娩介助件数：経膈分娩介助（前期破水や予定日超過などの誘発分娩含む）10 例以上、ハイリスク分娩管理（急速墜娩、PIH、FGR、DM、早産など）5 例

以上を実施する。（ただし、経験年数や分娩介助件数\*<sup>1)</sup>を考慮し、介助件数\*<sup>2)</sup>を考慮することもある。）

- 3) 認定期間中の分娩介助に対して、アドバンス助産師評価基準に基づき評価を行う。
- 4) 認定期間中の分娩介助症例の症例報告書\*<sup>3)</sup>を提出し、審査を受ける。
- 5) 認定期間終了後に師長、診療科長、周産期専門医による面接を行う。

\* 1) 他院経験の場合には分娩介助件数100 例以上、昭和大学関連病院の場合には50 例以上の経験数が証明できること。

\* 2) 経膈分娩介助10 例、ハイリスク分娩管理3 例とすることもある。

\* 3) 症例分析報告の分娩介助は、可能な限り入院から分娩後2 時間までの管理を行った事例とするが、状況によっては活動期から分娩後2 時間の管理も可。このため、状況によっては勤務帯を超過する場合もある。また、誘発症例など、分娩までに数日を要する場合には、分娩日以外の日勤帯と分娩日の分娩後2 時間までの管理を報告書として作成する。

### 3. 認定に必要な基準

#### 【技術】

##### (1) 助産技術

- 1) 分娩経過診断やケア計画に関する他者評価（分娩担当医師、リーダーやベビーキャッチへの情報提供の過程を通じて、他者＜分娩担当医師、リーダー、ベビーキャッチなどその分娩に関わったスタッフ＞による評価：アドバンス分娩チェックリスト
- 2) 内診を医師と共に行い、内診所見の一致が2 回以上認められ、分娩の全経過において、産婦だけでなく、スタッフが納得のいく助産の提供ができること。
- 3) CTG の判読ならびにレベル診断については、分娩を担当する医師と分娩経過中少なくとも1 回は行い、所見の一致、報告のタイミングに問題がないこと。
- 4) 新生児蘇生が必要な症例については「新生児蘇生法ガイドライン」のアルゴリズムに則り適切に対応ができること。
- 5) 産褥早期（分娩後2 時間程度）の異常出血の判断ならびに報告を含む対応に問題がないこと
- 6) 経膈分娩介助症例ならびにハイリスク分娩管理症例の一覧と症例分析報告書（うち、ハイリスク分娩介助症例を5 症例以上含む）の審査（アドバンス分娩チェックリスト 1 人立ち基準に基づく）

7) 師長ならびに診療科長と周産期専門医による立ち会いによる審査（面接）

(2) 分娩監視装置モニターの読み方と対応

正常分娩と異常分娩についての知識と対応技術

1) CTG 講習の受講証CTG における波形出現の理論を説明できる

2) CTG における波形異常レベルを診断し評価・行動できる

**【知識】**

(3) 正常分娩と異常分娩についての知識

筆答と口答試問

(4) 最新の産科診療ガイドラインの知識

筆答と口答試問

**【指導能力】**

(5) 妊婦・褥婦への指導

妊婦・褥婦への指導5 症例の一覧と2 症例の症例報告書

**【総合能力】**

(6) 医師及び他のスタッフとの協調性

症例および面接

(7) 助産ラダー取得を目指す者への指導と助産能力向上への意欲

症例および面接

## 「補足事項」

I. 本認定審査は昭和大学病院ならびに各付属病院（藤が丘病院、横浜市北部病院、江東豊洲病院）における全ての分娩管理の向上を目的として策定されたもので、昭和大学産婦人科教室ならびに昭和大学保健医療学部の協力のもとに行われるものである。また、これは、統括看護部助産ラダー制度の大項目「実践技術」の内容を補完するものであり、「助産業務ガイドライン2014」（日本助産師会編）を具体化、実践したものである。

II. ナチュラルバースの確立：アドバンス認定助産師はその知識と技術をもとに、北部病院マタニティハウスで行われる助産師主体の分娩（ナチュラルバース）確立に積極的に参画し、助産ケアのみならず母児の健康ケアに貢献する。

III. 本認定審査は平成26年5月から昭和大学横浜市北部病院産婦人科で開始する。同10月から昭和大学病院、藤が丘病院、江東豊洲病院でも同様な認定審査を行うこととする。

尚、本認定審査は産婦人科医師および助産師の勤務体制に負担のないように配慮し執り行う。

IV. 今後は、必要とされる分野での専門的な能力を発揮し、指導的な役割を遂行できる「スーパー助産師（仮称）」（助産ラダー3に相当）の認定を策定し、地域における母児の健康ケアに貢献できる助産師を育成する。

平成26年10月